

2019年度 福岡女子大学

教員免許状更新講習受講者募集要項

1. 免許状更新講習について

この講習は、教員免許更新制の免許状更新講習として、文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。教員免許更新制についての詳細は、文部科学省のホームページを参照ください。

2. 受講対象者

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

受講対象者に該当するかどうかについての詳細は、各受講者の責任において文部科学省のホームページ等でご確認ください。

[文部科学省・教員免許更新制] http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

本学が開設する講習の受講対象者は、概ね次のとおりです。

(1) 旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された免許状）所持者で、以下に該当する方

①令和2年（2020年）3月31日に修了確認期限を迎える方（生年月日が次の期間の方）

生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	令和2年3月31日	平成30年2月1日～ 令和2年1月31日

②令和3年（2021年）3月31日に修了確認期限を迎える方（平成23年3月31日を修了確認期限として更新手続きを行った方）

(2) 新免許状（平成21年4月1日以降に初めて授与された免許状）所持者で、免許状に記載されている有効期限満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前の方

3. 開設する講習

2019年度に開設する教員免許状更新講習は、次の12講習、各6時間です。詳しい講習の内容は、本学ホームページに掲載している「2019年度教員免許状更新講習開設講習一覧」をご覧ください。

それぞれの講習には定員があります。定員超過の場合は、キャンセル待ちも可能ですが、受講できない場合もあります。また、受講申込期間終了時点で申込者が5名未満の場合は、講習を開催しない場合があります。

(1) 選択必修領域：受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

主な受講対象者：幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校、幼保連携型認定こども園で教育職員として勤務する方
(免許職種、教科、職務経験等は特定しません。)

講習日	取り扱う事項	講習内容	定員
8月8日(木)	道徳教育	アクティブラーニングで学ぶ道徳教育	30人
8月9日(金)	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)	あらゆる教育活動に活かす教育相談的態度と積極的傾聴	30人

(2) 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：高等学校及び中学校の国語教諭

講習日	講習内容	定員
8月2日(金)	「国語」教材の講読Ⅰ	35人
8月3日(土)	「国語」教材の講読Ⅱ	35人
8月5日(月)	境界を超える「文学」・「歴史」	35人
8月6日(火)	「国語」教材のへの視点	35人

(3) 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：高等学校及び中学校の理科教諭

講習日	講習内容	定員
8月2日(金)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (1) 目に見えない生物の多様性を考える	20人
8月5日(月)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (2) 遺伝と変異	20人
8月6日(火)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (3) 界面活性剤の界面分子膜	20人

(4) 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：小学校、中学校、高等学校に勤務する栄養教諭・家庭科教諭

講習日	講習内容	定員
8月7日(水)	食指導に活かす栄養学的・医学的基礎知識	40人
8月8日(木)	栄養ケアプロセスの実践と食と健康に関する基礎知識	40人
8月9日(金)	学校における食の安全確保と食品の活用法	40人

4. 受講申込み

受講申込は、Kuasシステムからのみ受け付けております。電話等でのお申込みは受付できませんので、ご了承ください。

◇福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)

<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

(1) 申込期間

2019年5月16日(木) 21:00～6月28日(金)

(2) 申込方法

①「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」の受講者登録よりID・パスワードを取得します。

<Kuasシステム 受講者登録の注意点>

○以前にID・パスワードを取得した方は、改めてID・パスワードを取得する必要はありません。2019年度も引き続きお持ちのID・パスワードをご使用ください。複数のID・パスワードを取得しないようお願いします。

- 福岡共同・教員免許状更新講習システム（Kuas）で取得したID・パスワードは、本学をはじめ同システムを共同運用している「Kuas グループ開設大学」（福岡地区、佐賀地区、熊本地区、宮崎地区、鹿児島地区、沖縄地区、東京地区等）にアクセスできます。
- ID・パスワード取得の際に登録した氏名・ふりがな・生年月日は、講習終了後に発行する履修証明書の記載内容に、そのまま反映されます。氏名の漢字は、平成20年度より戸籍以外の氏名（略字）が使用可となっていますので、該当する場合は、JISコード第1・第2水準の字（外字以外）で入力してください。
- 大学から受講者への連絡は、原則、登録したE-mailアドレスに送信しますので、確実に確認できるE-mailアドレスを登録してください。Yahooメールをご利用の場合は、通知メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられる可能性がありますので、迷惑メールフォルダの確認もお願いします。携帯電話・スマートフォンのE-mailアドレスを登録される場合は、パソコンからのメールを受け付けられない設定になっている可能性がありますので、ドメイン指定の解除をお願いします。

②【第1次申込】 講習科目一覧から受講を希望する講習を選び、申し込みを行います。

③「事前アンケート」に回答します。

【第1次申込】完了者には、登録したE-mailアドレスにその旨をご連絡します。

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのためのアンケートですので、【第1次申込】の際に、必ずご回答ください。

④「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」から受講申込書・受講票・振込依頼書の様式をプリントアウトします。

※「事前アンケート」に回答をしないと、【第2次申込】用の受講申込書等をプリントアウトできません。

⑤受講申込書と受講票に必要事項を記入し、それぞれに顔写真を貼り付けます。（顔写真は、申し込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽のもの。スナップ写真不可）

※受講票は、講習日に必ずご持参ください。

⑥プリントアウトした振込依頼書を使用し、最寄りの銀行等（ATM含む）で受講料を所定口座に納入します。（受講料については後記VIに記載）

⑦【第2次申込】 受講申込書、振込金受取書・振込受付書・ATM明細書等（以下「受領証等」という。）の振込を確認できるもの（コピーもしくは原本）を、下記住所に送付します。

※封書に朱書きで「受講申込書・受領証在中」とご記入ください。

送付先 〒813-8529

福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

公立大学法人福岡女子大学 地域連携センター 教員免許状更新講習担当

※【第1次申込】後、**14日以内**に【第2次申込】書類（受講申込書及び受領証等）を福岡女子大学 地域連携センターに送付してください。この書類が提出されないと【第1次申込】がキャンセルとなる場合がありますので、速やかに【第2次申込】を行ってください。

⑧申込みの完了（受講申込書、受領証等の確認）

【第2次申込】完了者には、登録したE-mailアドレスにその旨をご連絡します。

また、「福岡共同・教員免許状更新講習システム（Kuas）」でも確認できます。

5. 受講料等

(1) 受講料

1 講習（6時間） 6,000円

※振込手数料はご負担願います。

※「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」からプリントアウトした振込用紙（振込依頼書）をお使いください。

※振込依頼書がプリントアウトできない方、白紙で出力された方は、下記の振込先へ直接お振込み下さい。（ATM可）

【振込先】

銀行名：福岡銀行 香椎支店

預金種目：普通

口座番号：2732681

受取人：

（フリガナ）フクオカジョウダガクカクイシケン 8 ダヒョウ カジヤマ チル

福岡女子大学外部資金8 代表 梶山 千里

（住所）福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

（電話）092-661-2411

(2) 受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の場合は、受講者からの請求に基づき、納入された受講料の返還を行います。

① 受講料の全額返還

- ・台風等の自然現象、講師の急病、その他本学の事情により教員免許状更新講習が開催されなかった場合
- ・受講申込期間終了時点で申込者が5名未満の場合
- ・公共交通機関の異常運行等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

② 一部返還（受講料から、振込手数料・事務手数料合わせて1,000円を差し引いた額）

- ・勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気など、受講者の事情により教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合
- ・講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

③ 受講料の返還なし

- ・その他（受講開始後の早退含む）の事由により受講しない場合

6. 講習を開催できなくなった場合の対応

(1) 台風や地震などの自然災害、公共交通機関の不通、担当講師の急病などの理由により、やむをえず講習を中止する場合があります。

中止が決まり次第、「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」でお知らせするとともに、登録した E-mail アドレスにその旨をご連絡します。その場合は、担当講師と相談のうえ、代替日を設ける予定です。代替日に受講できない方には、受講料全額を返還します。

(2) 受講申込期間終了時点で申込者が 5 名未満の場合は、当該講習を開催しません。

開催しない場合は、7 月上旬までに決定し、「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」でお知らせするとともに、登録した E-mail アドレスにその旨をご連絡します。その場合は、受講料全額を返還します。

(3) (1) 及び (2) により本学での講習を受講できなくなった方は、恐れ入りますが、2019 年度中に開設される別の教員免許状更新講習を受講してください。

7. 講習の受講

講習当日は、講習開始 15 分前までに受付を済ませてください。

(1) 講習当日に持参するもの

受講票	「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から様式をプリントアウトし、顔写真を貼付したもの。履修認定試験を受験する際、システムで取得した ID が必要です。所定の欄に記載してください。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
時計	試験時には、携帯電話・スマートフォンは使用不可です。
昼食等	<u>夏休みのため、大学内の食堂・売店は営業を休止しています。各自でご準備ください。</u>

(2) 講習の進行

講習当日の流れは、概ね次のとおりです。開始時間・終了時間等は講習によって異なります。

受講受付 ⇒ 講習 ⇒ 履修認定試験 ⇒ 終了

8. 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に講習の運営状況・効果等について事後評価を行うことが求められています。講習終了後 1 週間以内に、講習毎に「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から、必ず「事後アンケート」を実施してください。※この事後評価 (事後アンケート) を行わないと、「履修証明書」が発行できません。

9. 履修認定

(1) 履修認定の実施

- ①講習の履修認定のため、履修認定試験を実施します。
- ②試験時間は、講習時間に含まれています。
- ③試験の実施方法は、各講習によって異なります。

(2) 受験資格

各講習において 60 分以上欠席した場合は、履修認定試験を受験することができません。

(3) 履修認定の評価基準

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上（100点満点の場合は60点以上）とし、認定・不認定で評価します。

(4) 履修認定の結果

履修認定の結果は、講習終了2ヶ月後までに「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(Kuas)」に掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後2週間以内に福岡女子大学 地域連携センターにご連絡ください。

(5) 履修証明書の送付

履修が認定された受講者には、履修証明書を「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(Kuas)」に登録された住所に送付します。送付の時期は、9月下旬以降を予定しています。

履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

なお、万が一履修証明書を紛失された場合は、再発行を受け付けております。ただし、履修証明書の再発行には1通につき手数料が400円かかります。また、再発行には日数をいただきますので予めご了承ください。

※事後評価（事後アンケート）を実施していない受講者には、履修証明書を送付できません。

10. 講習会場への交通アクセス

学内に駐車場はありませんので、講習当日は公共交通機関をご利用ください。

※詳細は本学ホームページをご覧ください。

「地図、アクセス」⇒ <http://www.fwu.ac.jp/about/access.html>

各交通機関の時刻表等はこちらでご確認いただけます。

問い合わせ先

公立大学法人福岡女子大学

地域連携センター 教員免許状更新講習担当

住 所：〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

電 話：092-661-2728（直通）

E-mail：c-renkei3@fwu.ac.jp

窓口時間：8：30～17：00（平日）（土・日・祝日休）